

令和4年 第5回農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和4年5月26日(木) 9時30分～10時00分
2. 開催場所 門川町役場 3階会議室
3. 出席委員 (15人)
会長 1番 米良 成志
職務代理者 10番 金丸 幸子
委員 2番 津島 伊佐雄 3番 米良 多恵子 4番 安田 元信 5番 黒木 稔
6番 藤本 寿弘 7番 児玉 道治 8番 川崎 正義 9番 染田 良作
4. 欠席委員 (0人)
5. 欠員議員 (0人)
6. 出席最適化 (5人)
推進委員 白木 洋 染田 通明 松本 邦彦 安田 初美 米澤 一夫
7. 議事日程
報告第 5号 農地の転用届出の件について
報告第 6号 農地の所有権移転及び転用届出の件について
報告第 7号 農地の埋立届出の件について
報告第 8号 農地法第3条の3(相続等による権利移動)の件について
8. 議事の概要

開会 議長	それでは開会致します。 今日の出席議員は全員出席で15名になります。議事録署名委員は2番委員と3番委員です。 宜しく願いいたします。 『報告第5号 農地の転用届出の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	報告第5号 農地の転用届出の件について説明致します。議案書は2頁をご覧ください。 農地法第4条の規定による農地転用の届出になります。次の通り受理したことを報告いたします。 申請1件の1筆になります。申請番号1、場所は須賀崎1丁目1筆、地目は畑、面積は379㎡、用途は倉庫設置による転用届出です。3頁から4頁に地図を掲載しておりますが4頁をご覧ください。場所は森迫胃腸科内科の西側になります。
議長	説明が終わりました。報告議案でありますのでそれぞれ把握しておいて下さい。 次に『報告第6号 農地の所有権移転及び転用届出の件について』を議題とします。 事務局の説明をお願いします。
事務局	報告第6号 農地の所有権移転及び転用届出の件について説明致します。議案書は5頁をご覧ください。農地法第5条の規定による所有権移転及び農地転用の届出になります。

次の通り受理したことを報告致します。申請2件の2筆になります。申請番号1、場所は加草4丁目の1筆、地目は畑、面積は285㎡、用途は資材置場及び貸駐車場で有償の所有権移転となります。続きまして申請番号2、場所は須賀崎4丁目の1筆、地目は田、面積は230㎡、用途は住宅で有償の所有権移転となります。6頁～9頁に地図を掲載しています。7頁をご覧ください。申請番号1につきましては、草川小学校北側に申請農地があります。続きまして9頁をご覧ください。申請番号2については、須賀崎街区公園の北側に申請農地があります。

議長 説明が終わりました。報告議案でありますのでそれぞれ把握しておいて下さい。
次に『報告第7号 農地の埋立届出の件について』を議題とします。
事務局の説明をお願いします。

事務局 報告第7号 農地の埋立届出の件について説明致します。議案書は10頁をご覧ください。
農地の埋立について受理したことを報告致します。申請1件の4筆となります。
申請番号1、場所は大字門川尾末字白木4筆で地目は田、面積は2383㎡です。11頁から12頁に地図を掲載しております。12頁をご覧ください。場所は竹名集落の北東方面中村地区との境界付近に申請農地があります。

議長 説明が終わりました。報告議案でありますのでそれぞれ把握しておいて下さい。
次に『報告第8号 農地法第3条の3(相続等による権利移動)の件について』を議題とします。
事務局の説明をお願いします。

事務局 報告第8号 農地の相続等による権利移動について説明致します。議案書は13頁をご覧ください。
農地法第3条の3の規定による相続等による権利移動の届出になります。次の通り受理したことを報告致します。申請が1件の6筆となります。申請番号1、場所は大字庵川字金磯6筆で地目は畑、面積は5082㎡です。14頁から15頁に地図を掲載しております。15頁をご覧ください。場所は牧山霊園から西の方角、乗合タクシー金磯入り口停留所付近に申請農地があります。

議長 説明が終わりました。この件も報告議案でありますのでそれぞれ把握しておいて下さい。
議題は以上です。
以上を持ちまして、第5回農業委員会定例総会を閉会します。

令和4年5月26日

議事録署名人

2番委員

津島伊佐雄

3番委員

米良多恵子